

令和5年度第2回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 令和6年2月14日(水)
- 2 と こ ろ 留萌市役所3階 3・4号会議室
- 3 出 席 者 市 長 中西俊司
教育委員会教育長 高橋一浩
教育委員会委員 室本直俊
教育委員会委員 海東剛哲
教育委員会委員 今美樹
- 4 欠 席 者 教育委員会委員 住吉智也
- 5 関 係 職 員 生涯学習課長 伯谷英明
子育て支援課長 中村美幸
子ども発達支援センター長 五十嵐聖哲
学校給食センター長 松本洋
政策調整課長 真鍋磨
政策調整係長 山下雅司
- 6 事務局職員 教育部長 柴谷理意
教育政策課長 佐伯忠昭
学校教育専門指導員 長尾真
教育政策課企画総務係長 堺田直樹
総務課長 吉田博幸
総務係長 岡本直也
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 開 会 宣 言 午後1時45分
- 9 議 事 録

発言者	内容
柴谷部長	<p>ただ今から、令和5年度第2回留萌市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議では「協議・調整案件」といたしまして、「学校給食事業の経過について」「令和6年度留萌市教育委員会主要施策(案)について」「令和6年度教育行政執行方針(案)について」の3件を議題としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本案件は新年度予算事業に関することのため、議会の意</p>

	<p>思決定の前に情報を公開することで公益を害するおそれがありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定並びに留萌市総合教育会議運営規定第3条第2項に基づき、会議は公開しないものとして開催したいと思います。</p> <p>ただし、会議録につきましては、議会の意思決定後に公開することとしたいと思います。</p> <p>開催にあたりまして、中西市長からごあいさつをいただきたいと思ひます。</p> <p>よろしく願ひいたします。</p>
中西市長	<p>皆さん、こんにちは。そして、お疲れさまです。</p> <p>今日、皆さんにあのお集まりいただいた内容につきましては、今、柴谷部長からもお話しがあったとおり、本来ですと、新年度に向けての教育の考え方を含めて、お話をさせていただく場となります。</p> <p>しかし、皆さんもご承知のとおり、この第2回目ということ考へると、やはり学校給食センターの運営委員会等の話も触れていくべきだということ、私の方から教育にお話をさせていただいたところす。</p> <p>これからの子どもたちの学校における様々な活動や、それをこゝう支援して行く行政、また保護者、様々な子どもたちをどういふふうで育てていくのか。そういうことを皆さんと一緒に話をしていければというふうで考へているところす。</p> <p>段々少子化が進み、子どもたちの学級数が減るということは、子ども同士の交流が少しずつ変わってくる状況になってくるのかなというふうで思ひます。私たちの世代と、やはり今の世代の違ひっていうのはすごく環境が違ひてくるのかなというふうで思ひますから、教育委員の皆さんも、様々な保護者の意見を聞いていただきながら、それを反映してということが、私にとっても非常に勉強になるということかなというふうで思ひますので、今日の総合教育会議が実り多いものにしていきたいというふうで思ひますので、どうぞよろしく願ひいたします。</p>
柴谷部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に議事の進行を願ひいたします。</p>
中西市長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに協議・調整事項(1)の「学校給食事業の経過について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を願ひします。</p>
松本 センター長	<p>協議・調整事項(1)学校給食事業の経過につきましては、説明いたします。</p> <p>はじめに令和5年9月19日に開催いたしました令和5年度第</p>

	<p>1回留萌市総合教育会議におきまして、「新たな学校給食事業の導入について」の協議・調整を図るため、市長部局から学校給食事業の民間委託化による「子育て支援と食品製造の拠点化」の考え方などの説明を行い、様々な意見交換を行う中で、教育委員会といたしましても、広く市民の声を聞く必要があると考え、先ほどの臨時会で説明申し上げましたとおり、運営委員会へ諮問を行い、別紙答申書のとおり、学校給食事業の民間委託化については進めていくことが望ましいとの答申や多岐にわたる付帯意見をいただいたものでございます。</p> <p>また、物価高騰に伴い、学校給食会計に多額の収支不足が生じることから、学校給食費の改定につきましても、運営委員会へ諮問を行い、臨時会でも申し上げましたが、別紙答申書のとおり、給食費の改定及び改定額については、適正であるとの答申と保護者負担の軽減などの付帯意見をいただいたものでございます。</p> <p>今後におきましては、いただきました答申内容を踏まえ、来週19日に開催の留萌市教育委員会第2回定例会におきまして、学校給食費の改定を議案として提出し、学校給食事業の民間委託化につきましても協議事項として、十分な審議の場を設けてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、協議・調整事項(1)学校給食事業の経過について説明いたします。</p>
中西市長	<p>ただ今の学校給食事業の経過の件についての説明がありました。</p> <p>この件について、皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>ここで色々ということではないのですが、一度この問題というのは、この総合教育会議の中でも、議論させていただきました。</p> <p>その時も学校給食運営委員会の意見、そして教育委員と運営委員会の委員と、本来であれば色々話し合いをしていただいて、ご理解をいただいて、次の段階で方向性というのを示して行くというのが、一番、皆さんにとっても良い形なのかなというふうに考えております。</p> <p>この給食センターの民営化っていうのは様々、当然ですけど、意見があって当たり前なのかなというふうに思っています。</p> <p>ただ、もう十数年前から、この学校給食センターのあり方というのは、内部的には、色々意見を出し合ってきたというふうに、私は認識しております。そのため、一般的な什器といわれる設備を更新しないと委託を受けられないと、まずそういう話から入って、計画的に進めてきて、現状、ある程度製造する過程についての什器は問題ないだろう。しかしながら、本当に子どもたちの環境というのは変わってきて、アレルギーとか色々出てきている中で、どこまでできるという問題も含めて、話をさせていただいて、</p>

	<p>当時は民間委託を受けたいという事業者が多かったが、急にトーンダウンしているのですが、やはり施設にあるものが古いだとか、そういうことを改善しながら、新たな一歩に向けて、進めていきたいと考えていますので、今日この場で云々ではなくて、また皆さんと、教育委員会の中で議論をして、焦らず結果を出して、最終的には議案として、私の方から議会へという形になるのかなというふうに思っています。私というか教育長からということになるのかなと思いますが、そういう意味で少しずつ理解をしていただければいいのかなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、協議調整事項(2)の令和6年度留萌市教育委員会主要政策案についてを議題といたします。事務局からの説明をお願いします</p>
佐伯課長	<p>令和6年度留萌市教育委員会主要施策につきまして、ご説明いたします。</p> <p>予算編成にあたりまして、資料2-1「令和6年度予算編成方針」に基づきまして、教育委員会の施策に対する予算編成を行ってきたところでございます。</p> <p>資料2-2、主要施策一覧表(案)につきましては、留萌市教育ビジョンに掲げる基本部門であります「学校教育の充実」「社会教育の充実」「教育環境の充実」の3部門に区分し、それぞれの基本部門の戦略プログラムごとに一覧にしております。</p> <p>さらに、委任事務であります「子どもの育成と支援」を加え、4つの部門で構成してございます。</p> <p>担当課長から事業ごとの概要をご説明いたしますが、事業費、財源の内訳につきましては、それぞれの事業ごとに掲載してございますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育政策課分について、ご説明いたします。</p> <p>資料2-2の1ページをご覧ください。</p> <p>学校教育部門の「確かな学力を身に付けるための教育の充実」では、継続事業となる5事業を位置付けております。</p> <p>「英語指導助手配置事業」につきましては、国際感覚や異文化コミュニケーションの育成、発展を図ることを目的に、ALT2名を配置し、中学校の英語授業や、小学校5～6年生の外国語、3～4年生の外国語活動の指導にあたるものでございます。</p> <p>「学習アシスタント配置事業」につきましては、昨年度まで、「学習補助員配置事業」「特別支援教育支援員配置事業」と別々の事業としておりましたが、事業間の融通を図る観点から事業を統合したものであり、「小1プロブレム」「中1ギャップ」への対応策として、学習補助員として配置し、学校生活における児童生徒の生活支援や授業中の学習支援を行うものでございます。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、</p>

教育的配慮が必要な学校に支援員を配置することにより、学習活動や学校生活上の支援について、きめ細やかな対応を図るものでございます。

「G I G Aスクール支援委託料」につきましては、G I G Aスクール構想に基づき整備した小中学校の児童生徒1人1台の端末の有効活用を図るため、支援業務を専門業者に委託し、授業での後方支援や学校からの問い合わせに対応するものでございます。

「G I G Aスクール保守業務委託料」につきましては、児童生徒1人1台の端末の故障などのトラブル対応、児童生徒の入れ替わりの際の年度更新作業や、その他システム設定作業を専門業者に委託することで、教職員の負担軽減を図るものでございます。

2ページをご覧ください。

「学力・学習意欲向上支援事業」につきましては、河合塾との地域包括連携に基づき導入したA I型学習支援ツール「Q u b e n a」の利用により、教職員の負担軽減を図りながら、児童生徒一人ひとりに合わせたI C Tを活用した学習を行い、学力向上を目指すとともに、留萌高校においても導入しておりますA I型学習支援ツールとの一貫性を図るものでございます。

「豊かな心の育成」では、継続事業となる3事業を位置付けております。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、いじめや不登校など、問題を抱えている児童生徒を支援し、家庭や地域・学校・関係機関などネットワークの活用を図るスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校や問題行動への早期段階での対応、話し相手や相談の実施、家庭、地域、学校の連携支援に取り組むものでございます。

「中体連参加費補助金」につきましては、中体連の大会への参加費用額の負担軽減することにより、中学校における教育活動の充実やスポーツ・文化活動の振興を目的として、令和5年度より増額することにより中学校の要望に対応しているものでございます。

「教育支援センター運営事業」につきましては、不登校又は不登校傾向にある児童生徒は、年々増加傾向にあることから、令和5年6月に開設した教育支援センター「ゆっくるも」を拠点としたしまして、困難を抱える児童生徒に対し、保護者、学校及び関係機関等との連携のもとで、学校への復帰を目標として、支援及び指導を行うものでございます。

「健やかな身体の育成」では、継続事業となる1事業を位置付けております。

「小学校教育振興事業」の「子どもの食農教育推進」につきましては、小学生が幌糠地区の圃場で田植えや稲刈りなどの農業体験学習を行うことで、農業への関心と理解を深め、自らの体験に

より農業の楽しさや大切さを学ぶ食農教育に取り組むものでございます。

3ページをご覧ください。

「教職員の資質・能力の総合的な向上」では、新規事業1事業を含む5事業を位置付けております。

「教育委員会事務局統括事業」の「教職員研修旅費」につきましては、教職員の資質・能力の総合的な向上を図るため、教職員の視察・研修等に対する旅費の支援をするものでございます。

「教育委員会事務局統括事業」の「留萌市教育研究協議会研究調査委託料」につきましては、留萌市の学校教育の振興を図るため、教育の諸課題に対する研究調査を留萌市教育研究協議会に委託するものでございます。

「部活動地域移行体制整備事業」につきましては、令和5年10月から、一部種目において中学校部活動の地域移行を開始しておりますが、部活動の地域移行を推進するため、留萌スポーツ協会にコーディネート業務を委託のうえ、地域のスポーツ団体や文化団体との協議を通じ、部活動の地域移行を早期に進めていくものでございます。

「会計年度任用職員配置事業」の「学校事務補助員」につきましては、多忙化する小中学校の教職員の時間外勤務等の縮減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の事務を補助する学校事務補助員を配置するものでございます。

「教師用指導書購入費（小学校）」につきましては、小中学校の教科用図書は4年周期での改訂を基本としておりますが、令和6年度は、小学校の教科用図書の改訂が行われるため、令和6年度から令和9年度までの4年間使用する教師用指導書等の整備を図るものでございます。

4ページをご覧ください。

「信頼される学校づくりの推進」では、継続事業となります2事業を位置付けております。

「小学校及び中学校教育振興事業」の「特色ある学校づくり校長配分予算」につきましては、小中学校の独自の事業に対する予算を配分し、校長裁量による創意工夫を活かした教育活動を展開することにより、特色ある学校づくりを目指していただくものでございます。

5ページから7ページの社会教育部門は、生涯学習課長からご説明いたします。

8ページをご覧ください。

教育環境部門の「安全・安心な教育環境の確保」では、新規事業8事業を含む、9事業を位置付けております。

「教職員住宅改修工事」につきましては、学校の教職員用の住宅の多くが老朽化してきているなかで、転勤の多い教職員に対し

	<p>て、安定的かつ良好な居住先を確保することを目的に、年次計画に基づき、居住環境の整備を実施するものでございます。令和6年度は、高砂町2丁目教員住宅、沖見町3丁目教員住宅の屋根及び外壁を改修するものでございます。</p> <p>「空調設備整備事業（小・中学校）」につきましては、令和5年8月下旬の北海道全域となる「熱中症アラート」が発令される記録的な猛暑が続いたことを受けまして、児童生徒の健康を守り熱中症を予防するため、空調設備設置に向けた実施設計を行うものでございます。</p> <p>その他の事業につきましては、それぞれ所管する事業を、生涯学習課長、子育て支援課長、給食センター長からご説明いたします。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>「児童生徒の安全対策の充実」では、継続事業となります1事業を位置付けております。</p> <p>「スクールバス運行事業」につきましては、統合となった小中学校の通学区域に居住する児童生徒の通学の安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、スクールバスを運行するものでございます。</p> <p>「教育環境の維持向上」では、継続事業となります2事業を位置付けております。</p> <p>「日本スポーツ振興センター保護者負担金給付金」につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送り、教職員が安心して教育活動を行うことができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済掛金について、掛金の保護者負担金の全額を給付するものでございます。</p> <p>「留萌高等学校教育振興支援事業」につきましては、留萌高校教育振興会に対して、留萌高校におけるAI学習支援ツールの活用などにより、進路実現に向けた取り組みを支援するほか、模擬試験及び検定を受ける費用を補助するものでございます。内容といたしましては、河合塾による大学進学希望者に対する特別講義や生徒及び保護者への進路講演会に対する講師派遣、日本航空の客室乗務員によるマナーセミナーの実施、進学を目指す生徒の模擬試験費用や就職を目指す生徒の職業検定の保護者負担額の半額を補助するものでございます。</p> <p>10ページ以降の「子どもの育成と支援」は、子育て支援課長、子ども発達支援センター長、生涯学習課長から、それぞれ所管する事業をご説明いたします。</p> <p>以上、教育政策課分の主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
伯谷課長	<p>続きまして、生涯学習課分の「社会教育部門」、「教育環境部門」と委任事務ではあります「子どもの育成と支援」に係る主要施策</p>

について、ご説明申し上げます。

5ページの社会教育部門をご覧ください。

「生涯教育の充実」におきましては、継続事業4件の事業を位置付けてございます。

「ブックスタート」「おはなし会」「読書感想文コンクール」については、子どもたちの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、思いやりの心を育むため、これらの事業を継続し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

また、「あかしあ大学」につきましても、学習する機会の提供と楽しく生きがいのある生活を送っていただくことを目的として、引き続き開講してまいります。

次に6ページの「生涯スポーツの推進」におきましては、継続事業5件、新規事業1件の6事業を位置付けてございます。

はじめに、「子どもの体力アップ推進事業委託」につきましても、全小学校の3～4年生を対象に各9回実施しており、コーディネーショントレーニングを通じて、子どもたちの健全な成長を図ってまいります。

「スポーツ振興助成金」につきましても、スポーツ団体における講演会やスポーツ大会などへの開催助成を通して、市民のスポーツ振興に繋げていくほか、子どもたちの少年団活動等における全道大会出場に係る費用の一部を助成しておりますが、さらに令和6年度より、要綱を若干改正し、新たに引率する指導者も助成対象にするとともに、少年団の練習会場において有償の会場については、一部助成することとし、スポーツ活動の充実・振興を図ってまいります。

「温水プール管理事業」につきましても、引き続き、学校プール授業専用として開設する中で、一般開放を行い、市民の健康増進に努めてまいります。

次に、「冬季スポーツ環境推進事業」につきましても、市民の冬のスポーツ活動やレクリエーション活動の充実を図るため、神居岩スキー場クロスカントリーコース、ゲレンデの一部の環境を整備することで、親子のスキー練習場、冬のイベント会場として利用を促していくとともに、市民の健康増進やクロスカントリー競技における将来有望な人材の発掘や育成などを推進するため、継続して取り組んでまいります。

次に、「全国大会等遠征費助成金」につきましても、夢へのチャレンジを支援するため、引き続き、全国大会、国際大会、ナショナルチームへの合宿参加への助成を行ってまいります。この助成金につきましても、スポーツ振興助成金同様、要綱を若干改正しまして、引率する少年団等の指導者等につきましても、一部助成対象とし、スポーツ活動の充実・振興を図ってまいります。

最後に、「子どもたちのプロフェッショナル観戦実証事業助成

金」といたしまして、協会や少年団等が、プロの試合等を観戦しに行き、子どもたちがプロアスリートから学ぶ動き、技術、魅力、スポーツの楽しさ等を知ってもらうことを目的に、まずは実証事業として、観戦に係る経費の一部を助成するものでございます。

次に7ページの「芸術・文化活動の推進と歴史の伝承」におきましては、継続事業6件、新規事業1件の7つの事業を位置付けてございます。

はじめに、「芸術文化振興助成金」としまして、市民団体が自主的に開催する、芸術文化活動振興事業などを通して、地域の活性化に繋げていくほか、子どもたちの文化振興を図るため、文化活動における全道大会への参加に係る費用の一部を助成しておりますが、こちらもスポーツ振興助成金同様、令和6年度より、要綱を若干改正し、新たに引率する指導者等も助成対象にし、文化活動の充実・振興を図ってまいります。

次に、「子どもたちの伝統文化体験事業」としまして、茶道、華道、太鼓等、6つの体験教室を行っておりますが、令和6年度は新たにカルタ、百人一首を追加し、子どもたちに、伝統文化体験の機会を設け、日本古来の伝統や文化を理解し、社会性を育むことを目的に実施いたします。

次に、「子どもたちの芸術鑑賞事業」については、主に小学生高学年を対象に、日頃なかなか触れることのできない舞台芸術等を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性や個性が育くまれるよう取り組んでまいります。

文化財につきましては、「旧佐賀家漁場管理事業」におきまして、国指定文化財であります史跡「旧佐賀家漁場」、重要有形民俗文化財でございます「留萌のニシン漁撈用具」などの一般公開をはじめ、資料のデータベース化や適切な保全管理を継続して行ってまいります。

また、「文化財保存・管理・活用事業」につきましては、市が保有する文化財や歴史的遺産について、適切に保存・管理し、展示などの有効活用や情報発信を積極に行い、また、各種講座、出前事業等も継続し、文化財の価値、大切さ、先人たちの偉業、功績等を後世に引き継いでまいります。

次に、「音楽合宿のまち「るもい」事業」につきましては、音楽合宿の受け入れによって、市民力が向上し、交流人口の増、経済波及効果、市民が音楽に触れる機会の創出、地元子どもたちの技術力向上にもつながることから、引き続き継続してまいります。また、この音楽合宿を中心的に担っていただいております「留萌吹奏楽部後援会」につきましては、地域文化の振興のため、優れた活動を行っている個人・団体等に贈られます、令和5年度「北海道地域文化選奨」、北海道全道から文化選奨が1団体、文化選奨特

別賞が2団体、受賞となったわけですが、この度、文化選奨特別賞の方を受賞されまして、この3月下旬に表彰式が札幌の方で行われることが決まっております。

この項目の最後としまして新規事業「旧佐賀家漁場補修」ですが、母屋の床が老朽化等により沈み込んできていることから、一般開放時における来訪者の安全や建物の維持の観点から補修を行ってまいります。

次に8ページの教育環境部門をご覧ください。

「安全・安心な教育環境の確保」におきましては、生涯学習課分は新規事業4つを位置付けております。

経年劣化が進んでおります社会教育施設の修繕につきましては、「留萌市社会教育施設維持管理計画」に基づき計画的な施設整備等を進めており、温水プール「ぷるも」につきましては、「温水プール施設改修工事」として、水漏れをおこしておりますオーバーフロー水槽の更新と、プール内のカビの発生を防ぐコーキング、文化センター、中央公民館等につきましては、「中央公民館等補修事業」として、大ホール等の非常用照明器具の更新と小ホールの調光操作盤の交換、スポーツセンターにつきましては、「スポーツセンター等補修工事」として、貫流ボイラーを交換し、市民が安心して利用できる施設整備を維持してまいります。

図書館につきましては、「本を楽しむ空間づくり整備事業」といたしまして、ニーズの高い児童書、辞典等をはじめとした蔵書を充実させるための図書購入や、全館に空調設備、エアコンを設置し、猛暑における快適な環境を整え、新たな利用者の開拓、リピーターの増加、利用者満足度の向上を図ってまいります。

最後に、少し飛びまして10ページの子どもの育成と支援の中で、「子ども・子育て支援」におきまして、生涯学習課分は継続事業1つを位置付けしてございまして、11ページにの「寺子屋・るもいっこ事業」でございまして、これにつきましては「留萌の宝」であります子どもたちが、勉強、遊び、体験などを通して、自ら考え行動し、将来の夢を育めることができるよう、地域、団体、企業などと協力して事業を実施しておりますが、令和5年度までは、学習支援がメインの「寺子屋・学びの広場」、遊び、体験等がメインの「寺子屋・アクティビティ」の2つの構成で実施してございましたが、令和6年度は、留萌にゆかりのある人や著名人等の講演会、体験会等を行い、児童・生徒プラス一般市民等にも参加していただける「寺子屋・拡大版」の実施を検討しており、令和元年度に、この事業がスタートし、少しずつではありますが、メニューや参加者も増えてきておりますので、さらに活性化するように引き続き取り組んでまいります。

以上、生涯学習課分に係る主要施策についての説明とさせていただきます。

中村課長

続きまして、子育て支援課分の教育環境部門、子どもの育成と支援に係る主要施策について、ご説明申し上げます。

まず8ページ、下から2段目をご覧ください。

教育環境部門の「安心・安全な教育環境の確保」として、新規事業1事業を位置付けております。

「児童センター・留守家庭児童会空調設備整備事業」につきましては、児童センターを利用する親子や児童生徒及び留守家庭児童会を利用する児童の熱中症対策として、市内児童センター6館及び小学校内で行っている留守家庭児童会2校にエアコン設置工事を行うものでございます。

10ページをご覧ください。

子どもの育成と支援の「子ども・子育て支援」では、新規事業1事業を含む9事業を位置付けております。

「保育士等加配補助金」につきましては、障がい児の受け入れを行い、国の配置基準以上に保育士等を配置している認可保育所・幼稚園に対し、人件費の一部を補助するものでございます。

「多子世帯保育料無償化事業」につきましては、同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合に、3歳児未満の第2子目の保育料を無償化するものです。今まではきょうだいが同時利用している場合に第2子以降の保育料を無償化しておりましたが、令和6年度から対象を拡大し、4月1日時点で18歳未満の子ども（高校3年生程度）がいる多子世帯についても第2子以降の保育料を無償化するものでございます。

「母親クラブ活動費補助金」につきましては、各児童センターに組織されている母親クラブに対し、運営費を補助することにより、地域児童福祉の向上を図るものでございます。

「保育士確保対策助成金」につきましては、就職準備金又は入学準備金として留萌萌幼会が実施する貸付事業に対し、市が上乗せで助成を行い、正職員として5年間従事した場合において貸付金を免除することで保育士資格を持つ人材の確保を図るものでございます。

「保育士に係る保育所利用者負担額免除事業」につきましては、認可保育所に0歳児から2歳児までの児童を入所させ、当該保護者が市内の保育所で正職員として勤務する場合において、児童に係る保育料を免除することにより、保育士の働きやすい環境を整え、保育人材の確保を図るものでございます。

「子ども・子育て支援事業計画策定事業」につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に係る経費で、現在行っているニーズ調査の結果を踏まえ、令和6年度中に事業計画の策定を行うものでございます。

「保育士確保対策補助金」につきましては、市内保育所で働く

	<p>保育士の保育料負担を軽減するため、保育料の免除対象者以外の市外在住者、パート勤務の保育士にも対象を広げ、補助することで保育士の確保や離職防止を図り、保育環境の充実や待機児童の解消を図るものでございます。</p> <p>以上、「子育て支援課分」に係る主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
<p>松本 センター長</p>	<p>続きまして、学校給食センター分について、ご説明いたします。</p> <p>学校給食センターにおきましては、教育環境部門の「安全・安心な教育環境の確保」として、新規事業となる2事業を位置付けております。</p> <p>資料8ページ目、9ページ目をご覧ください。</p> <p>はじめに、8ページ目下段に記載の「学校給食費物価高騰対策支援金」ですが、長引く物価高騰に伴う学校給食費の改定について、留萌市学校給食センター運営委員会での議論経過や答申内容を踏まえまして、子どもたちへの栄養バランスの取れた学校給食の質と量を維持確保するため、令和6年度の物価高騰に伴う学校給食費への影響額を支援するものでございます。</p> <p>このことによりまして、物価が高騰している中におきましても、保護者が負担する学校給食費は変わらないものでございます。</p> <p>続きまして、9ページ目の「学校給食費多子世帯無償化事業」ですが、児童生徒が安定した学校生活を送り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、長引く物価高騰の影響を大きく受けている多子世帯への経済的な負担軽減として、第3子目以降の学校給食費を無償化するものでございます。</p> <p>以上、学校給食センター分の主要施策についての説明といたします。</p>
<p>五十嵐 センター長</p>	<p>続きまして、子ども発達支援センター分の「子どもの育成と支援」に係る主要施策について、ご説明申し上げます。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>子ども発達支援センターでは、発達支援を必要とする子どもと家族に対し、地域で安心して暮らすことができるよう、子育てをベースにして専門的な支援や療育、相談等を行うことを目的に、引き続き「児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」の計4事業を実施しているところであります。放課後等ディサービスは現在休止中ですが、「放課後集団活動」として代替の活動をサービスで実施しております。</p> <p>なお、令和3年10月に「市町村中核子ども発達支援センター」に移行したことに伴い、前述の事業をベースに、「地域支援」に係る諸事業を行ってきておりますが、来年度も地域療育の拠点事業所としての役割を果たすべく、さらに充実させてまいります。</p> <p>以上、子ども発達支援センター分に係る主要施策についての説明とさせていただきます。</p>

中西市長	ただ今、令和6年度留萌市教育委員会主要政策(案)について、説明がありました。この件についてご意見等がありましたらお願いいたします。
海東委員	確認ですが、6ページの「子どもたちのプロフェッショナル観戦実証事業」で助成する300万円というのは、どのぐらいの種目、若しくは何人ぐらいの子どもたちがプロのスポーツに触れることができるというようなイメージでいるか教えてください。
伯谷課長	はい。打ち合わせをしまして、「観戦等」に変えまして、文化も助成する予定ですが、種目につきましては、うちの方も目途が立たないというか、どれぐらいの種目なのか、調査したのですが、基本的には、社会教育団体に登録する団体と、学校の部活ですので、団体としては40から50ぐらいかなと思っています。 また、人数に関しましては、今のところ定額助成で、一人上限が5千円としておりますので、最高で、300万円で、600人まで行けるような内容になっております。以上です。
海東委員	もう1件。8ページの「児童センター・留守家庭児童会空調設備整備事業」で、市内児童センター6館と留守家庭集会2校という形で、この市内児童センター6館には、1館1つのクーラーみたいなイメージですか。それとも複数のところがあるのかということはどうでしょうか。
中村課長	はい。こちらの児童センターについては、1館につき1台の設置です。留守家庭児童会2校につきましては、このうち東光小学校校区留守家庭児童会が支援の単位とかクラス2つ分の定員がありまして、そこについては2台設置をするということで考えております。
海東委員	児童センターだと、いくつかの部屋があるようなイメージがあるのですが、基本的にはメインで活動する場所に設置するというような形でよろしいでしょうか。
中村課長	はい。留守家庭児童の部屋がそれぞれに1つずつ設けられておまして、補助の絡みもありまして、主に勉強の時に使う部屋ですけれども、そちらに設置するというように考えております。
中西市長	よろしいですか。他に何かありますか。
室本委員	10ページの「学校給食費多子世帯無償化事業」ですけど、第3子以降というのは、例えば、小学校、中学校に3人ともいるとか、例えば、生まれてから高校生までの第3子なのか、どうですか。
松本センター長	はい、お答えいたします。多子世帯無償化事業の対象となる無償化でございますけれども、第3子目以降のお子さんの無償化ということですが、やはり定義づけが必要かなというふうに思っております。要するに条件設定しなければならないと思っておりますが、私どもで今現在考えておりますのは、18歳以下の子どもを3人以上養育している場合、3人目の給食費を無償

	<p>化しようというふうに考えてございます。まあ、具体的に申し上げますとえ高校2年生のお兄さんがいて、中学生のお姉さんがいて、末っ子が小学三年生だった場合については、その第3子目の小学生のお子さんを無償化しようと考えておりますが、したがいまして、一番上のお子さんが20歳ですとか18歳を超えている場合については、仮に第3子でありましても、その対象から外れるといいますか、そういったもので、その条件を整えていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
室本委員	<p>その積み上げがこの金額ですね。はい、わかりました。</p>
中西市長	<p>よろしいですか。その他、ありませんか。</p> <p>子育て環境については、国がこども家庭庁を設立させて、まだまだその事業の概要が非常に掴めてない。色々、当初はニュースで様々なものが事業化されるような話もあったところですが、期待はしておりますが、やはり今の現状をまず進めていくということで、学校給食費も含めて、保護者負担が起きないように、しばらくは進めていきたいというような形であります。</p> <p>今後また、色々な政策が国から出た段階においても、皆さんに報告されることだというふうに思っています。</p> <p>それでは、皆さんの発言がなければ、教育委員会の主要政策としては、このような形で進めていくということでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、令和6年度教育行政執行方針案についてになりますが、先ほど前段で申し上げました、説明につきましては省略させていただき、もしこの会議の中でご意見等があれば、いただくこととし、次回開催の教育委員会で最終決定していただくということであります。それを含めまして、何かご意見とあればお願いしたいと思います。特によろしいですか。</p> <p>はい。それでは、以上をもちまして、本日予定していた議題は終了いたしました。全体を通しまして、委員の皆さんから何かございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。</p>
柴谷部長	<p>以上をもちまして、令和5年度第2回留萌市総合教育会議を終了いたします。</p>